

安全だより vol.1

令和2年7月
徳島県林業改良普及協会発行



～「新しい生活様式」における熱中症予防行動～

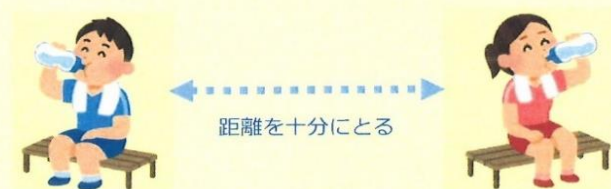
新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントをお知らせします。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密(密集、密接、密閉)を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

とくしま スマートライフ宣言！



～「新しい生活様式」を取り入れた「感染症に強い徳島」づくり～

1. **3密**を徹底的に回避します 3. 施設・設備の**安全**を確保します

- ・人との間隔はできるだけ2 m（最低1 m）空ける
- ・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- ・こまめに換気をする

- ・感染拡大防止ガイドラインを実践する
- ・入口等に消毒設備を設置する
- ・対面場所には透明カーテンなどを設ける
- ・換気と消毒を徹底する

2. 日常的に**感染防止**を心がけます

- ・発熱などの症状がある場合は療養する
- ・症状がなくてもマスク着用を推進する
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、手の触れる場所の消毒をする
- ・共用する物品などを最少化する

4. **段階的に社会経済活動**を引き上げます

- ・感染が流行している地域への往来は控える
- ・公的機関が発信する情報を参考に行動する

5. **新しい働き方**に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議を推進する

6. 「W I T H・コロナ時代」の**スマートライフ**を応援します

「新しい生活様式」を我がものとするための応援事業を積極展開！

「**業**を生み出す」「**人**の活動を盛んにする」

○新しい生活様式の確立 ～スマートライフの呼びかけと実践～

○業と雇用を守る ～あらゆる事業者へのハード・ソフトの支援～

○暮らしと命を守る ～誰一人取り残さない医療・福祉の安定～

○学びを支える ～未来教育の展開～

○徳島の魅力アップ ～都市部から徳島へ～

令和2年5月25日 徳島県

森林・山村多面的機能発揮対策交付金 『写真の撮り方』のポイント

森林・山村多面的機能発揮対策交付金では、皆さんの「活動」に対して支援を行うことにしています。そのため、「活動」の記録として『作業の様子や交付金で購入した物品等の写真』をきちんと残していただく必要があります。本パンフレットでは、具体的に必要な写真（写真の撮り方）について解説します。

➤ どんなときに写真を撮るか？

撮影された写真（例）



写真撮影のタイミング（写真撮影の内容）

【集合写真】

- 活動に参加する人全員を把握するために撮影します。撮影者が別にいる場合、その旨「取組内容」欄などに記録します。
- 日当や交通費などに交付金を利用する場合、費用が発生したことを証明する資料となります。

【作業前、（作業中）、作業後】

- 作業前後の様子を確認するため、作業前、（作業中）、作業後の写真を撮影します。
 - なるべく、遠景（どのような場所で作業を行っているか分かる写真）と近景（作業者の近くで、どんな作業を行っているか分かる写真）を撮影します。
 - 作業後の写真は、必ず作業前と同じ場所から撮影するようにします。
 - 同じ場所を撮影していることがわかるような目印（樹木や建物、岩等）と一緒に撮ります。目立つ目印がない場合には、ポールやビニールテープなどで、目印を付けるようにしてください。
- ☞必要な写真撮影が難しい場合などは、地域協議会にご相談ください。



写真撮影の流れ

※太枠の写真は、「作業写真整理帳」に添付する写真となります。

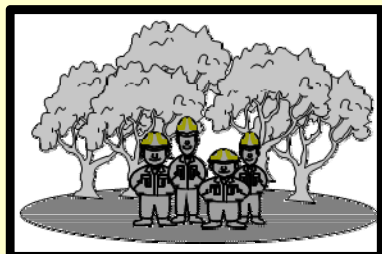
① 活動記録

令和〇年〇月〇日
作業内容と場所
①下草刈り（〇林班）
②搬出チップ化作業
（チップバーは〇〇森林組合より
レンタル）
参加者：〇名
写真撮影係：〇〇

写真の整理のため、その日の一番最初に、日付、活動内容、場所、使用資機材、参加者、写真係などのスケッチブックに記載して撮影しておきます。

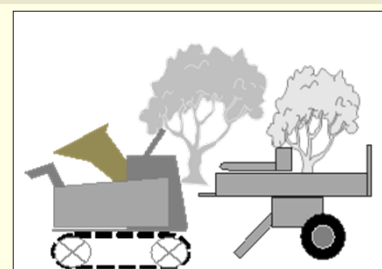
写真ごとに黒板等で記録するといいいでしょう。

② 集合写真



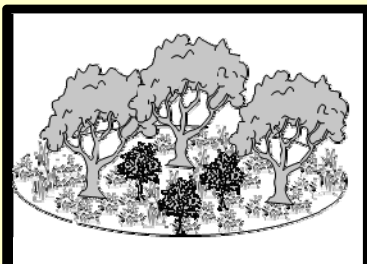
活動に参加する人全員の集合写真を撮ります。途中から参加する人がいる場合は、最初ではなく最後に撮影するなど状況に応じて全員がそろっているタイミングでも撮影します。日当の支払い対象者は必ず写っているようにします（写っていない場合は、写真の余白に説明書きを記載します）。

③ 使用資機材



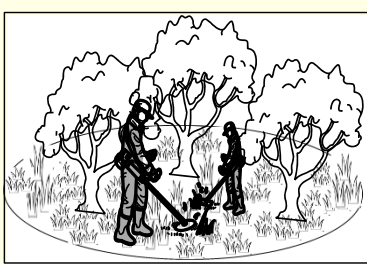
当日使用する資機材などを撮影しておきます。交付金で調達した資機材が実際に使用されていることや、資機材レンタル料の証拠にもなります。

④ 作業前



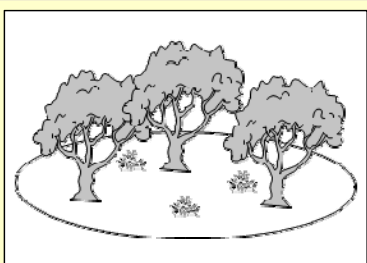
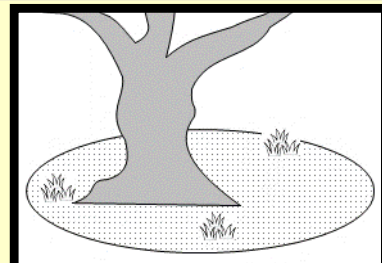
活動前の作業予定場所を撮影します。近景と遠景の2つのタイプの構図からの写真を撮ります。

⑤ 作業中



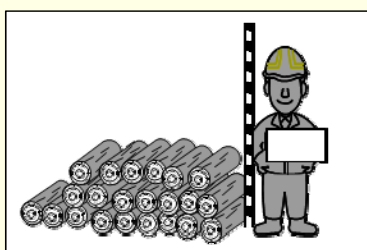
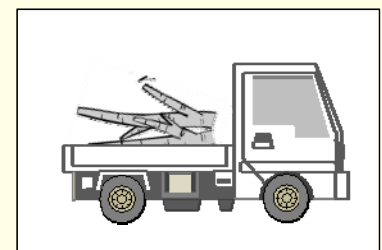
必要に応じて作業中の状況を撮影します。どのような場所で作業している様子がわかるよう遠景の構図や実際の作業内容がわかる近景の構図の写真を撮ります。

⑥ 作業後



作業後の様子を撮影します。作業した後の森林の様子を遠景、近景の構図から撮影します。

⑦ その他



作業後の枝葉などの搬出の様子や、玉切り処理等を実施した状況も撮影しておきます。

▶ モニタリング調査結果報告書で必要な写真

撮影のタイミング	写真撮影のポイント
初回調査前の標準地 (調査対象地の写真)	活動を始めるための標準地（調査対象地）の状態を撮影します。 作業を行う前の状態を把握するために、調査対象地全体を撮影します。
年次調査時の写真 (活動実施後の写真)	毎年、活動後に対象地の変化した様子を確認するために撮影します。 標準地（調査対象地）全体を把握できるような写真を撮ります。
活動の成果の写真 (成果の近景写真)	希少種の保護や萌芽再生、苗木の定着率など、標準地（調査対象地）の 全体写真では活動目標の達成状況を示すことが難しい場合には、モニタ リング対象物の写真を、近距離からも撮影するようにしましょう。

【記載例】

(様式第 19 号)

令和○年度 モニタリング結果報告書

1 活動の目標等

タイプ名：地域環境保全タイプ 侵入竹除去・竹林整備
目標：haあたりの本数を4,000本以内に管理する。
モニタリング調査方法：竹の本数調査

👉 ほぼ同じ場所から
活動対象地全体が
写るように撮影し
ます。

2 活動実施前の標準地の状況（令和○年度）

標準地の状況を記載	調査日：●月●日(●) 25㎡あたり本数：28本 1haあたり：10,000本
-----------	---



3 活動1年目の標準地の状況（令和○年度）

標準地の状況を記載	調査日：●月●日(●) 25㎡あたり本数：28本 1haあたり：10,000本
目標達成度	77.8%
次年度に向けた改善策	新たに発生した竹を間伐しながら、成立本数を管理する。



- 👉 ロープやビニールテープなどで、モニタリング調査の標準地の範囲が明確になっていることで、具体的な変化を把握しやすくなります。
- 👉 森林内では目印が見えにくくなることも多いので、目立つ色のものを使うと良いでしょう。

➤ その他交付金活動に必要な写真

資機材等の物品を購入した場合、その証明写真（物品の写真）を撮影します。
なお、同じ物品を複数個購入した場合には、購入数が分かるような写真を撮影してください。

物品写真（良い例）



具体的に何をいくつ購入したかが分かる写真

物品写真（悪い例）



管理状態が悪く、交付金で何をいくつ購入したかが分からない写真

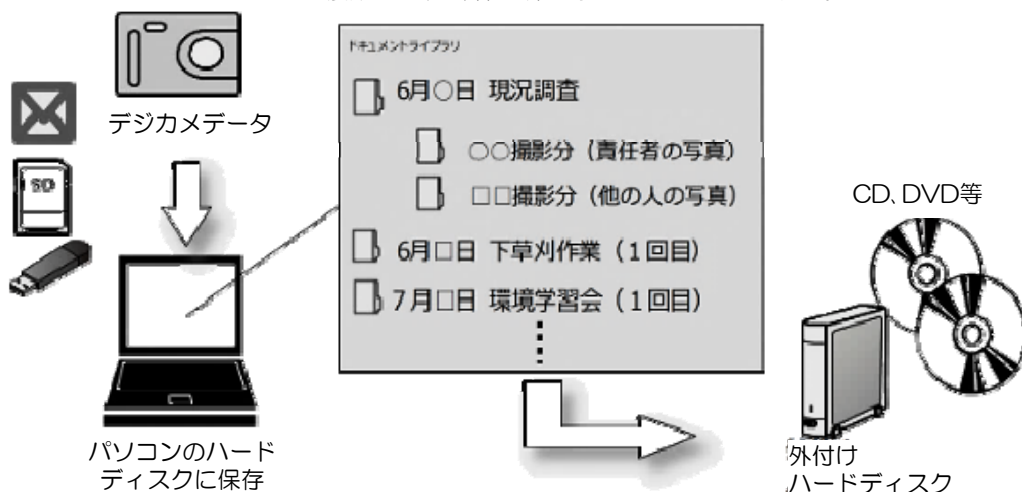


➤ 写真の保存・管理

- 活動の実施状況を撮影した写真は、活動記録にあわせて、作業日と取組内容がわかるように整理し、管理します。地域協議会への実施状況報告の際に、これらの写真から適当なものを抜粋するため、写真を適切に管理する必要があります。
- データの管理は、作業日ごとにフォルダを作成して、その日の自分の分のデータや他の人からもらったデータをサブ・フォルダで分けて保存しておくこと、作業写真記録帳などを作成する時に探しやすくなります。
- 写真については、パソコンの不具合などでデータが消えてしまう場合もありますので、データのバックアップを作成しておくことも大切です。

👉 写真整理のポイント

複数の記憶媒体に保管するようにしましょう。



徳島県林業改良普及協会書籍案内



名前を調べる「図鑑」とは違う新しいタイプの「読んで楽しむ図鑑」知的好奇心を刺激する好評シリーズの最終巻！森林インストラクターとして活躍する著者が描きます。

新刊

著者：川尻 秀樹 著
定価：2,310円（本体2,100円）
体裁：四六判 392頁



「自分の命を守れない者は、仲間の命も守れない」

命を守るために譲れない絶対の流儀。信頼する道具。安全作業への思い、姿勢、実践的な安全対策を22人のプロたちに聞きました。

著者：全国林業改良普及協会 編
定価：1,980円（本体1,800円）
体裁：A4変型判 124頁カラー



多くの人を指導してきた著者の経験から、刈り払い機の安全作業につながるポイントを作業者の視点でまとめました。実践学習に役立ち、技術・技能習得テキストに最適です。

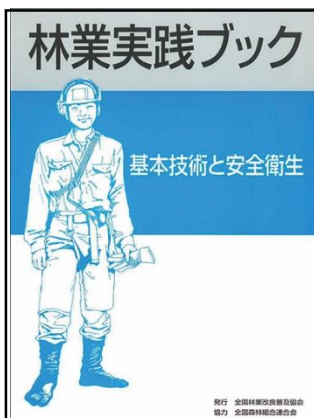
著者：石垣正喜 著
定価：2,200円（本体2,000円）
体裁：A4判 96頁



知りたいところが、ズバリ分かる技術のイラスト事典。

手工具などの道具、林業機械、用具、さらには安全衛生に関する用語を収録しています。

著者：月刊「林業新知識」編
定価：2,090円（本体1,900円）
体裁：四六判 208頁



森林管理を最前線で担う方に向けて、林業の基礎知識から林業技術の基礎、林業界の動向など広範囲にわたる情報をやさしく紹介しています。

著者：全国林業改良普及協会 編
定価：5,830円（本体5,300円）
体裁：A4判 160頁

【お申込先】

(一社) 徳島県林業改良普及協会

〒771-0134

徳島市川内町平石住吉209-5

TEL：088-679-8558

FAX：088-679-4104

※協会にご注文の場合送料はかかりません

お申込先
(一社) 徳島県林業改良普及協会

FAX: 088-679-4104

(お名前)	
(お届け先)	〒 ー
(TEL)	()
(FAX)	()

書 籍 名	定価 (税込)	冊数	小 計
			円
			円
			円
			円
			円
合 計			円